

令和6年度 第4回 東海村子ども・子育て会議 議事録

|                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 等                                                                                                                                                      | 令和6年度 第4回 東海村子ども・子育て会議                                                                                                                           |
| 日 時                                                                                                                                                          | 令和7年3月7日（金） 10:00～11:30                                                                                                                          |
| 場 所                                                                                                                                                          | 東海村 中央公民館 会議室3                                                                                                                                   |
| 出 席 委 員                                                                                                                                                      | 鈴木 みなみ, 佐藤 晶子, 諏訪 健一郎, 大森 奈穂美, 高橋 登志子, 鈴木 淳子,<br>鹿志村 茂, 千葉 香, 鈴木 香代, 中村 宏, 近藤 壽子, 中川 輝夫, 神永 直美（会長）<br>（順不同・敬称略）15名中13名出席                         |
| 事 務 局                                                                                                                                                        | 8名                                                                                                                                               |
| 次 第                                                                                                                                                          | 1 開会<br>2 部長挨拶<br>3 会長挨拶<br>4 議事<br>（1） パブリックコメント実施結果について<br>（2） 令和7年度子育て支援関連新規・拡充事業等<br>（3） 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）について<br>5 答申<br>6 その他<br>7 閉会 |
|                                                                                                                                                              | <b>【事前配布資料】</b><br>・資料1：第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見公募手続結果<br>・資料2：第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）                                                        |
| 議 事 内 容 等                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                  |
| 1 開 会<br>2 部長挨拶<br>3 会長挨拶<br>4 議事（会長による議事進行）<br>（1） パブリックコメント実施結果について<br>（2） 令和7年度子育て支援関連新規・拡充事業等<br>（3） 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）について<br>5 答申<br>6 その他<br>7 閉会 |                                                                                                                                                  |
| <b>■審議内容</b><br><br><u>（1）パブリックコメント実施結果について</u><br>（質疑等無し）                                                                                                   |                                                                                                                                                  |

## (2) 令和7年度子育て支援関連新規・拡充事業等

(委員)

こども・わかもの応援給付金の支給対象は全員ということか。

(事務局)

小学校就学から18歳までの年齢で住民登録のある方になる。

(委員)

プレコンセプションケアについて、高校生向けの健康教育はどのような場所で行うのか。

(事務局)

東海高校の保健の授業の中で説明の時間をいただくことを想定している。

(委員)

村民対象の事業だと考えると、東海高校にどれだけ村民が通っているのかが気になる。また、高校に進学せず社会人になる方もいるので、早めに教育の機会があると良いと感じる。

(事務局)

プレコンセプションはテーマとしては難しい内容が想定されるため、まずは高校生を対象としてスタートするという主旨である。今後の展開については、随時検討していく。

(委員)

こども・わかもの応援給付金について、個人だけでなく、高校生会などの団体に対しても給付されるのか。

(事務局)

現時点では、要件に当てはまる個人を対象にしている。

(委員)

こども誰でも通園制度について、個人負担はあるのか。

(事務局)

国の方でも検討段階ではあるが、個人からの負担金と国からの補助金での事業実施が想定されている。

(委員)

プレコンセプションケアについて、葉酸サプリメントは希望者のみに配布するのか。個人的には葉酸サプリにやや抵抗感がある。

(事務局)

胎生期に初期から葉酸が足りないと、先天的な二分脊椎のリスクが高まるということについて、国からもエビデンスが示されており、保健指導の中でもスタンダードな内容となる。

妊娠の可能性が高まる年代でサプリを希望する女性に配布するスキームとなる予定である。

(委員)

同じく葉酸サプリメントについて、サプリの様な体に入れるものは個人の考えもあるので、排卵日が分かるおりものシートのような消耗品の方が望ましいのではないかと感じる。サプリ以外のものも選べるようになる嬉しい。

(事務局)

葉酸サプリメントの配布については慎重に考えたいと思う。食生活改善の啓発や周知のほうの方が大事だと感じる。庁内で確認させていただく。

**(委員)**

子育て世帯訪問支援事業の利用期間は最大で三か月となるのか。

**(事務局)**

三か月というのはサポートプランとして定める期間になる。ただし、三か月の支援で生活が安定しない場合にはプランを見直して再度利用ができる。

**(委員)**

民間学童クラブ保育料の助成について、大まかな申請方法が決まっていれば教えて欲しい。

**(事務局)**

詳細は現在検討中であるが、利用状況の証明等で事業者にも協力いただき申請していただくことを想定している。具体的な内容が決まり次第改めて説明させていただく。

**(委員)**

親子関係形成支援事業について、開催場所や周知方法はこういった想定をしているのか。

**(事務局)**

親子関係形成支援事業については、子育て支援センター、コミュニティセンターで実施することを想定している。これまでも BP プログラムを実施してきたが、親子関係に悩む就学前の方を対象として本事業を開始することになった。

周知方法については、BP 1 は健診時に保健師から支援が必要と思われる保護者に対して案内している。BP3 は、支援センターを訪れる人に職員が案内していく予定。

**(委員)**

各事業所に派遣して頂けると良いと思うのだが、派遣は可能なのか。

**(事務局)**

実施するプログラム自体が、全4回の講座であり、派遣は想定していない。単発で開催できるペアレントトレーニング導入講座であれば、来年度も支援センターで実施する予定。

**(委員)**

保護者と何らかの接点を持つことでその後の支援に繋がることもある。常勤で対応できる方が希望園を回っていただけると良いのかなと思う。

**(事務局)**

新規事業という部分もあるので、どの程度ニーズがあるかも確認していきたい。

**(会長)**

現在のペアレントトレーニングはどの程度参加者がいるのか。

**(事務局)**

教育委員会によると各回定員10組で、毎回定員に近い参加がある。希望が多ければ枠を増やすことも検討できると思う。

**(委員)**

新しい舟石川保育所と東海村緊急保育所「なないろ」について、村における現時点での位置づけを教えて欲しい。

**(事務局)**

東海村緊急保育所「なないろ」は、認可施設の受け皿が充足された状態になれば、クローズに向けた検討を始めることになる。ただし、第三期計画においては R11 年度でも緊急保育所を閉鎖した場合には受皿が不足するというような見通しである。定員の状況については、本会議の中で進捗を共有し、ニーズの充足状況を踏まえて閉鎖を検討する。

**(委員)**

自身が BP 1 プログラムに参加したが、とても有意義だった。同じ月齢のこどもを持つ親御さんで交流できる機会はとてもありがたかった。

1歳以降のこどもは同伴が難しいと思うので、BP3プログラムは託児ができるようにして欲しい。

(事務局)

来年度から予算要求している。

(委員)

BP1, BP3は母親が対象で、ペアレントトレーニングのみが父親も参加可能となるのか。

(事務局)

ペアレントトレーニングは保護者を対象とし、父親・夫婦での参加も可能。

(委員)

今後は、男性も入り易いプログラムが増えると良いのでは。

(事務局)

来年度は子育て支援センターで父親にスポットを当てた企画も検討している。

### (3) 第三期東海村子ども・子育て支援事業計画(案)について

(委員)

こども誰でも通園制度の量の見込みの計算方法について詳しく教えてもらいたい。

(事務局)

定員1名に対して、(1日の開所時間)3時間に1か月あたりの(開所日数)22日間をかけて66時間と計算している。つまり、定員1名分で月に66時間の受入が可能という意味になる。定員が4人ということであれば月に264時間の受入ができるように体制を整備するという内容である。

(委員)

こども・わかもの応援給付金で大きな予算を確保していると思われるが、近隣で同様の取り組みを行う自治体はあるのか。計画の最初のページに書いても良いくらいインパクトのある素晴らしい取り組みだと思う。社会増があれば保育ニーズも高まるのではないか。

(事務局)

近隣では類似の事例はないと聞いている。

(会長)

30ページに「幼児教育の更なる質の向上」という記載があるが、非常に大切なことだと思う。どのように予算を確保していくのか、どんな研修内容にしていくのか、今後よく検討して進めていただきたい。

(委員)

保育料無償化について、第一子から無償になったときに、園としての対応すべきことはあるか。

(事務局)

特段園でご負担いただくことはない。

(委員)

保育料無償化について0～2歳児は給食費がかからないのに対し、3～5歳児は給食費がかかることを保護者にどのように説明すれば良いか。

(事務局)

0～2歳児の保育料には給食費も含まれている。そのため、給食費込みの保育料を村独自で無償化

する取組みとして説明していただければと考える。

**(委員)**

長堀すこやかハウスの跡地については、活用の見通しはついているのか。

**(事務局)**

長堀すこやかハウスは賃借物件なので、事業終了時には返還することになると思われる。

以上